

e-ラーニング（応急手当WEB講習）を活用した救命講習について

e-ラーニング（応急手当WEB講習）とは？

e-ラーニングを活用した救命講習では、事前にe-ラーニングで救命講習の座学部分をパソコンやスマートフォン等で受講し、受講証明書を提示いただくことで普通救命講習や上級救命講習の受講時間を短縮することができます。手の空いた好きな時間に分割して、少しずつ学習していただくことも可能です。また、既に救命講習に参加された方も復習というかたちで再学習できます。

※ 通信料は、利用者様の負担となりますので、御了承ください。

（例1）普通救命講習Ⅰの場合

【通常の場合】



【e-ラーニング受講の場合】



（例2）上級救命講習の場合

【通常の場合】



【e-ラーニング受講の場合】



※ e-ラーニングから救命講習までは、おおむね 1 か月 以内としてください。

時間短縮が可能な救命講習は、次のとおりです。

救命講習名	通常	e-ラーニング修了者
普通救命講習Ⅰ	3時間	2時間
普通救命講習Ⅱ	4時間	3時間
普通救命講習Ⅲ	3時間	2時間
上級救命講習	8時間	6時間 (注)

(注) e-ラーニングで「普通救命講習編(1時間)」を受講いただいた場合は、7時間の受講が必要です。

e-ラーニング(応急手当WEB講習)を受講する際の注意事項

- ① 受講するためには、インターネットに接続されたパソコン、タブレットやスマートフォン等が必要となります。
- ② 「受講証明書」の有効期限は、おおむね1ヵ月です。
- ③ 同じパソコン等で複数人が受講する場合は、閲覧履歴及びCookieを削除することによって新たに受講できます。修了テストで80点以上取ると「受講証明書」の印刷画面が表示されます。しかし、ほかの方が学習を終了した(既に受講証明書を発行済み)パソコン等を使用して続きから受講すると「正常にデータを読み込めませんでした。」というメッセージが表示され、「受講証明書」を印刷することができません。この場合は、必ず「学習を再開しますか？」の問いに「いいえ」を選んで、最初から学習を始めてください。
- ④ 受講者全員が個々にe-ラーニング講習を受講し、救命講習受講時に「受講証明書」を提示していただく必要があります。ただし、電子媒体(スマートフォン・タブレット)等で受講し、印刷ができない場合は、「受講証明書」を画面メモ、カメラ撮影等でデータ保存した画像での確認を可能とし、この場合に限り無記名を可とします。

eラーニングを活用した救命講習のお申込み

eラーニングを活用した救命講習は、個人での受講申込みはできません。

学校や事業所等の団体での受講申込みは、お近くの消防署（分署）又は出張所にお問合わせください。

亀岡消防署警防課	救急係	(0771) 22-9584
亀岡消防署	東分署	(0771) 23-0119
園部消防署警防課	救急係	(0771) 62-0119
園部消防署	八木出張所	(0771) 42-3119
園部消防署	日吉出張所	(0771) 74-0119
園部消防署	美山出張所	(0771) 75-0119
園部消防署	丹波出張所	(0771) 82-0119



eラーニングを始める

eラーニング講習内の修了テスト（正答率 80%）に合格するとWEB 講習受講証明書が表示されます。証明書を印刷し、自筆でサインしたものを持参又はタブレット端末やスマートフォンの画面メモ等に保存し、救命講習当日の受付時に提示してください。

※ 証明書の提示がない場合は、修了証が交付できませんので、ご注意ください。

普通救命講習編

上級救命講習編



e-ラーニング（応急手当WEB講習）＜外部リンク＞

